

豊島区監査委員公告第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定に基づき、
令和6年度定期監査結果の報告に係る措置状況（追加分）を別添のとおり公表す
る。

令和8年5月13日

豊島区監査委員	小 沼 博 靖
同	中 川 貞 枝
同	鈴 木 利 治
同	細 川 正 博

7 豊総総発第 2 4 6 6 号
令和 8 年 2 月 2 7 日

豊島区監査委員 様

豊島区長 高際 みゆき

令和 6 年度定期監査結果報告における監査委員指摘、指導及び意見・
要望に対する改善等措置及び検討状況の報告方について（回答）

標記の件につきまして、意見の付された事項への措置を講じましたので、
地方自治法第 1 9 9 条 1 4 項に基づき、別紙のとおり通知します。

**令和6年度定期監査結果報告における
監査委員指導に対する措置状況等報告書**

項目番号	第2 2 指導事項	(4) その他(共通事項)の事項
監査結果報告における指導事項		
① 契約事務の適正化		
<p>契約を締結する際は、豊島区契約事務規則第42条により契約書の作成が必要であるが、同規則第44条に該当する場合のみ契約書を省略することができることとされ、同規則第45条において、契約書の作成を省略する場合においては、請書又は公文書その他これらに準ずる書面を徴さなければならないとされている。</p> <p>同規則第44条に該当し主管課契約で請書を作成する場合は、財務会計システムにて必要事項を入力し文書決定がなされると請書を出力することができる。また、定型のエクセル形式や手書きも可とされている。</p> <p>請書においては、契約の適正な履行を確保するために契約件名、契約金額、履行期限、履行場所等を記載するところであるが、多くの課において記載漏れや記載誤りが散見された。</p> <p>また、契約相手方の押印欄に代表者印が漏れているものが、例年と同様に見受けられた。</p> <p>請書は、契約書に代わる簡易な様式ではあるが、契約という意思決定を行うための文書であることに相違ない。請書の作成においても区の文書主義の原則に則り、意思決定の内容を明確にし、決定したことが外部にも明示されること、決定したことが記録され一定期間保存されることを念頭に置いて、重要な行為として対応されたい。</p> <p>特に、主管課の審査事務を担当する各所管課の審査出納員においては、意識改革及び審査能力の向上を図り、適正な審査に努められたい。</p>		
対象課	契約管財課、関係各課	

上記の指導事項に対する措置状況等

対 象 課	契約管財課	
原因・理由・背景などの事情説明	財務会計システムから出力する請書を使用すれば内容に齟齬が生じる可能性はほとんどないが、業者がすでに様式を持っていて業者が一から作成している場合や主管課がエクセル手入力で作成する際は、記載内容の十分な確認がなされないことにより契約内容と請書とで齟齬が生じている。代表者印の押印漏れも、単純な確認不足によるものと考えられる。	
措置済み	いつ(いつまでに)	令和7年7月14日
	誰が(どこが)	契約管財課
	何を(どこを)	請書作成時の注意点について
	どのように措置(改善)した(する)	今年度のeラーニング研修にて、契約事務が準悉皆研修となったことにより、全課通知よりもeラーニング研修の方が効果的と考えられたため、eラーニング研修の内容に請書の注意点を含め、浸透を図った。また、ポータルサイトへの資料掲載も行った。措置後の写真があれば貼付する
情報の共有	措置状況に関する課内周知	令和7年6月30日 周知済